

平成 22 年 6 月 11 日

口蹄疫発生に係る相談態勢について

日本政策金融公庫では、今般の宮崎県における口蹄疫発生に関して、以下の支店に特別相談窓口を設置し、影響を受けられた農業や農産物の加工・流通業を営まれる皆さまや中小・小規模企業の皆さまからのご相談に応じています。

	宮崎県の方	熊本県の方	鹿児島県の方
農業や農産物の加工・流通業を営まれる皆さま	【宮崎支店】 農林水産事業 TEL 0120-373055	【熊本支店】 農林水産事業 TEL 0120-911724	【鹿児島支店】 農林水産事業 TEL 0120-911725
中小・小規模企業の皆さま	【宮崎支店】 国民生活事業 TEL 0985-23-3274 中小企業事業 TEL 0985-24-4214 【延岡支店】 国民生活事業 TEL 0982-33-6311	【熊本支店】 国民生活事業 TEL 096-353-6121 中小企業事業 TEL 096-352-9155 【八代支店】 国民生活事業 TEL 0965-32-5195	【鹿児島支店】 国民生活事業 TEL 099-224-1241 中小企業事業 TEL 099-223-2221 【鹿屋支店】 国民生活事業 TEL 0994-42-5141 【川内支店】 国民生活事業 TEL 0996-20-2191

※ 上記のほか農林水産事業本部においても農業や農産物の加工・流通業を営まれる皆さま方を対象に電話でのご相談に対応しています。

TEL 0120-926478 (ご相談受付時間 9時~17時)